証券コード　1788
平成27年９月９日

株　主　各　位

滋賀県甲賀市信楽町江田６１０番地
株式会社　三東工業社
代表取締役社長　奥　田　克　実

第61回　定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年９月24日（木曜日）午後５時までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成27年９月25日（金曜日）午前10時
２．場　　所　滋賀県栗東市上鈎480番地
　　当社　本社５階　会議室
　　末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。
３．目的事項
　報告事項　第61期（平成26年７月１日から平成27年６月30日まで）事業報告および計算書類報告の件
　決議事項
　　第１号議案　剰余金の処分の件
　　第２号議案　定款一部変更の件
　　第３号議案　取締役７名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、本株主総会招集ご通知に掲載しております株主総会参考書類、事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.santo.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年７月１日から
平成27年６月30日まで）

１．会社の現況に関する事項

(1)　事業の経過および成果

①　事業の状況

当期におけるわが国経済は、政府の経済対策や金融政策などの効果を背景に円安、株高が進み、雇用・所得環境の改善が続くなど回復傾向で推移いたしました。

一方、建設業界につきましては、当初予算で公共事業予算が前年度比2.3%増計上されるとともに、公共工事設計労務単価の二度に亘る引上げ、低入札価格調査基準価格の一般管理費の係数引上げ等の措置を講じられたところで建設業界にも漸く明るい兆しが見え始めております。

このような経済状況下、当社は現場力の強化、経費削減及びリスク管理の強化を重点的に取り組み、競争力を高める努力をしてまいりました。また前期に建築部門の一部工事において、受注時の積算価格と実際に要した工事原価との間に乖離が生じ、赤字が発生いたしました。その後、施主様と交渉を重ね、請負金額の増額について合意に至りました。

この結果、当期の経営成績は、受注高4,721百万円（前期比29.5%減）、売上高5,527百万円（前期比6.6%減）、営業利益157百万円（前期47百万円の営業損失）、経常利益156百万円（前期41百万円の経常損失）、当期純利益142百万円（前期62百万円の当期純損失）となりました。

各セグメント別の概況は次のとおりであります。

【土木部門】

土木部門におきましては、一般土木、地下技術、舗装等の工事を行っております。

当期の業績は、受注工事高2,957百万円（前期比18.2%減）となり、完成工事高3,210百万円（前期比5.6%減）、セグメント利益59百万円（前期比52.1%減）となりました。

【建築部門】

建築部門におきましては、マンション、工場等の建築工事を行っております。

当期の業績は、受注工事高1,764百万円（前期比42.7%減）となり、完成工事高2,286百万円（前期比8.3%減）、セグメント利益80百万円（前期179百万円のセグメント損失）となりました。

【不動産部門】

不動産部門におきましては、不動産の売買等を行っております。

当期の業績は、売上高31百万円（前期比12.5%増）、セグメント利益17百万円（前期比101.7%増）となりました。

当事業年度の受注、繰越工事高および完成工事高

（単位：百万円）

区分		前期繰越高	当期受注高	計	当期完成工事高	次期繰越高
土木部門計		1,349	2,957	4,306	3,210	1,096
	一般土木	1,204	1,960	3,164	2,099	1,065
	地下技術	145	432	577	566	11
	舗装	－	564	564	544	19
建築部門		1,579	1,764	3,344	2,286	1,057
合計		2,929	4,721	7,651	5,496	2,154

(注)工事を施工する土木部門および建築部門のみの記載となっております。

② 設備投資および資金調達の状況

当期中に実施いたしました設備投資額は17百万円であり、このうち主なものは機械装置であります。

なお、資金については自己資金を充当いたしました。

(2) 直前３事業年度の財産および損益の状況

（単位：百万円）

区　　分	第58期 (平成24年６月期)	第59期 (平成25年６月期)	第60期 (平成26年６月期)	第61期 (平成27年６月期)
受　　注　　高	5,766	4,509	6,694	4,721
売　　上　　高	5,506	4,945	5,921	5,527
経　常　利　益 または経常損失（△）	89	△81	△41	156
当　期　純　利　益 または当期純損失（△）	78	△94	△62	142
１株当たり当期純利益 または当期純損失（△）	11円46銭	△13円79銭	△9円07銭	20円81銭
純　　資　　産	2,522	2,414	2,375	2,477
総　　資　　産	3,516	3,600	3,727	3,743
１株当たり純資産額	367円79銭	352円18銭	346円48銭	361円35銭

(3) 対処すべき課題

当社におきましては、引き続き営業力の強化（全社営業の展開・営業戦略の構築・計画的新規開拓営業・企画提案営業の強化など）に取り組んでまいります。

また、アベノミクス効果による公共投資需要の増加や老朽化したインフラの維持・修繕工事の増加に対応するため、人員の充実を図ってまいります。

当社では滋賀県内に眠る森林資源の有効活用を図るため、昨今注目されておりますＣＬＴ（Cross Laminated Timber）の研究を進め、今後はＣＬＴの積極的な利用・展開を促進してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒ご理解いただき、今後も変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申しあげます。

(4) 主要な事業内容　（平成27年６月30日現在）

土木、建築、舗装、各工事の総合請負

建設業法に基づく許可	国土交通大臣許可	（特－22）第9082号
設計監理　一級建築士事務所	滋賀県知事登録	（ロ）第2101号
不動産取扱　宅地建物取引業者免許	滋賀県知事	（７）第1845号

(5) 主要な営業所　（平成27年６月30日現在）

本社	滋賀県栗東市上鈎480番地
本店	滋賀県甲賀市信楽町江田610番地
三重営業所	三重県伊賀市上野丸之内57番地17号
大津営業所	滋賀県大津市長等３丁目２番23号
草津営業所	滋賀県草津市草津２丁目12番29号

(6) 使用人の状況　（平成27年６月30日現在）

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
67名	1名減	45.6歳	16.6年

（注）使用人数は就業人員であり、臨時従業員は含まれておりません。

２．会社の株式に関する事項

株式の状況　　（平成27年６月30日現在）

①　発行可能株式総数　　22,000,000株

②　発行済株式の総数　　6,860,000株

③　株主数　　987名

④　大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
有限会社東物産	880	12.84
三東工業社従業員持株会	327	4.77
株式会社滋賀銀行	280	4.08
中川徹	250	3.65
中田新一	233	3.39
東しづゑ	181	2.65
大西藤司	165	2.40
太洋基礎工業株式会社	160	2.33
中川瑞子	152	2.22
加藤エミ	152	2.21

（注）１．持株数の千株未満は切り捨てております。
２．当社は平成27年６月30日現在、4,220株の自己株式を保有しております。
３．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

３．会社役員に関する事項

(1)　取締役および監査役の状況　　（平成27年６月30日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	奥田克実		
取締役副社長	奥村敏朗		
取締役	中村幸治	建築事業本部長	
取締役	矢森貞行	管理本部長	
取締役	山本喜彦	営業本部長	
取締役	田中久雄	土木事業本部長	
取締役	中野友秋		
常勤監査役	牧　信行		
監査役	三輪益三		
監査役	津田穂積		津田公認会計士事務所所長 京都機械工具株式会社 社外取締役

（注）１．中野友秋氏は社外取締役、三輪益三、津田穂積の両氏は社外監査役であります。
２．社外監査役津田穂積氏は公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
３．社外取締役中野友秋、社外監査役三輪益三、津田穂積の３氏については、当社が東京証券取引所に対して、独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

(2)　取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区分	員数	支給額	摘要
取締役	７名	25百万円	(内社外取締役１名　4百万円)
監査役	３名	17百万円	(内社外監査役２名　8百万円)
合計	10名	43百万円	(内社外役員３名　13百万円)

（注）１.取締役の支給額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２.取締役の報酬限度額は、平成13年９月27日開催の第47回定時株主総会において年額120百万円（ただし使用人分給与は含まない）以内と決議をいただいております。
３.監査役の報酬限度額は、平成５年９月29日開催の第39回定時株主総会において年額30百万円以内と決議をいただいております。

(3) 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況	関係
社外取締役	中野友秋	該当なし	該当なし
社外監査役	三輪益三	該当なし	該当なし
社外監査役	津田穂積	津田公認会計士事務所所長 京都機械工具株式会社 社外取締役	兼職先と当社との間に特別な関係はありません

ロ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会出席状況 (15回開催)	監査役会出席状況 (17回開催)
社外取締役　中野友秋	15回	―
社外監査役　三輪益三	14回	16回
社外監査役　津田穂積	14回	16回

b. 取締役会における発言状況

社外取締役中野友秋氏は銀行の役員経験者としての立場として、社外監査役三輪益三氏は他社の監査役経験者としての立場にて、また、社外監査役津田穂積氏は、公認会計士、税理士としての専門的見地から、それぞれ議案審議等に必要な発言は出席の都度適宜行っております。なお、重要な案件等につきましては、事前に説明を実施し、了解を得ております。

c. 監査役会における発言状況

社外監査役三輪益三氏、津田穂積氏は非常勤監査役でありますが、他の監査役から日頃の監査状況を聞き、また監査役会を通じ会社の業務執行の内容を十分に把握し、適正な監査意見を形成しております。なお、重要な案件等につきましては、事前に説明を実施し、了解を得ております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

４．会計監査人に関する事項

(1)　会計監査人の名称および報酬等の額

区分	名称	当事業年度に係る報酬等の額	当社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額
会計監査人	ひかり監査法人	14,500千円	14,500千円

(注) 1．当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分していないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2．監査役会は、適正かつ効率的な監査を実現するために、必要な監査日数及び人員数等について、当社の会計監査人と十分な協議を重ねたうえで、監査報酬が決定されたものであることを確認し監査報酬に同意をしております。

(2)　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の適正な職務の執行が困難である場合、その他必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。また、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

５．業務の適正を確保するための体制

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備についての決定又は決議内容の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制等の整備について取締役会において以下のとおり決議しております。

①　取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

役員および使用人等に法令・定款の遵守を徹底させるため、代表取締役自らが種々の機会を通じて企業理念を使用人等に伝えることにより、法令および定款を遵守した行動が可能な経営体制の確立に努め、不祥事の未然防止を行います。

また、コンプライアンス体制構築の環境整備として、適宜使用人等への教育も実施しております。

さらに、重要な法務問題およびコンプライアンスの取組みに関する事項については、社外の顧問弁護士と適宜協議し指導を受けております。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書管理規程を制定し、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報の保存方法、保存期間を定めております。

また、文書その他の情報は、規程に従って適切に保存、管理、および廃棄を実施するとともに、当該文書については取締役および監査役はこれらを閲覧できるものとしております。

さらに、情報の管理については情報セキュリティに関するガイドラインを定め、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応しております。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス、事業等のリスク（工期の遅延、適切な組織対応、代金回収等）および情報セキュリティに係るリスクについては、全社的に規則、ガイドラインの制定、教育・訓練の実施を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は、総務部が行うものとしております。

また、新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めて対応しております。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として月１回以上開催し、必要に応じて臨時に開催しております。また、取締役会の決定事項に当たっては、役員が役割分担を行い効率的な業務執行を行うものとしております。

⑤　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在当社には、監査役の職務を補助する使用人は置いていませんが、監査役から要望があった場合には、内部監査規程に基づき人員を配置することとしております。

また、その職務の内容は次のとおりであります。

ｱ)監査役会議事録作成

ｲ)資料の提供および調査

ｳ)その他事務連絡

⑥　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の指揮命令については、監査役が直接行います。また、補助すべき使用人の人事考課および異動等については、監査役会の同意をもって決定することとしております。

⑦　取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制並びにその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

重要事項については、監査役が出席する取締役会、営業会議、利益検討会議にて報告しております。また、その他の主要な会議においても適宜報告しております。さらに、監査役へ報告を行った取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を取締役および使用人に周知徹底しております。

⑧　監査役の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について当社に対して前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとしております。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役３名は、常勤監査役１名および社外監査役２名で構成され、取締役会ほか重要な会議に出席し、取締役の職務執行に対して厳正な監査を行い、社内の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役にその説明を求めることとしております。また、適宜意見交換の場を持ちそれらを当社の経営に反映できる体制を整備しております。

さらに、監査役会は、当社の会計監査人から監査の方法・結果等について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

(2)当該体制の運用状況の概要

①　内部統制システムの運用の状況等

当社は、定例の取締役会を12回と臨時の取締役会を３回開催し、経営上の意思決定を行いました。監査役は、取締役会その他重要な会議に出席して取締役の職務執行について厳正な監視を行いました。また、監査役会を17回開催し、監査役間の情報共有及び意思疎通を図るほか、会計監査人より監査実施結果等に関し適宜説明を受けました。

②　内部監査の状況

内部監査体制につきましては、社長直轄の内部監査室が、当社の財産及び業務運営の状況について適正性と効率性の観点から毎月監査を実施するとともに、当社の財務報告に係る内部統制システムの有効性について検証及び評価を行いました。

③　監査役と内部監査部門との連携状況

監査役は、内部監査室と監査方針、監査スケジュール、監査結果等につき情報交換と意見交換を実施し、内部監査室の監査方法及び結果について把握する等連携を図りました。

④　内部統制委員会の開催状況

内部統制委員会は、取締役により構成され、その中から取締役副社長を内部統制委員長として決定し、内部監査の進捗状況や実施状況の結果についての報告を行うために随時実施しております。

なお、当期は内部統制委員会を４回開催いたしました。

⑤　リスク管理体制の運用の状況

当社は、取締役会の他、個別経営課題の協議の場として取締役により構成する幹部会議を適時開催しリスクの予防・管理を図りました。また、各部門会議を月１回開催し、その会議に担当取締役も出席し、リスクの予防・管理について伝達し周知・徹底いたしました。

６．会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成27年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**2,806,968**	**流動負債**	**1,203,191**
現金及び預金	1,210,447	支払手形	100,143
受取手形	238,187	工事未払金	743,524
完成工事未収入金	1,026,053	リース債務	2,450
有価証券	21,542	未払金	4,537
販売用不動産	206,897	未払費用	14,019
材料貯蔵品	509	未払法人税等	21,386
短期貸付金	4,279	未払消費税	49,047
立替金	14,149	未成工事受入金	187,724
その他流動資産	97,503	預り金	28,457
貸倒引当金	△12,600	完成工事補償引当金	51,900
固定資産	**936,638**	**固定負債**	**63,104**
有形固定資産	**699,166**	預り保証金	12,088
建物・構築物	143,205	預り敷金	25,000
機械・運搬具	152,673	リース債務	3,019
工具器具・備品	19,290	繰延税金負債	22,996
土地	383,998	**負債合計**	**1,266,296**
無形固定資産	**28,540**	（純資産の部）	
ソフトウエア	3,282	**株主資本**	**2,427,458**
電話加入権	2,796	**資本金**	**849,500**
借地権	22,460	**資本剰余金**	**625,900**
投資その他の資産	**208,931**	資本準備金	625,900
投資有価証券	185,870	**利益剰余金**	**952,561**
長期貸付金	4,915	利益準備金	188,250
更生債権等	20,649	その他利益剰余金	764,311
長期前払費用	2,264	別途積立金	600,000
会員権	36,810	繰越利益剰余金	164,311
その他投資等	9,080	**自己株式**	**△502**
貸倒引当金	△50,659	**評価・換算差額等**	**49,852**
		その他有価証券評価差額金	49,852
		純資産合計	**2,477,310**
資産合計	**3,743,606**	**負債及び純資産合計**	**3,743,606**

損　益　計　算　書

（平成26年７月１日から
平成27年６月30日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		
完成工事高	5,496,916	
不動産事業等売上高	31,057	5,527,974
売上原価		
完成工事原価	5,088,286	
不動産事業等売上原価	13,568	5,101,854
売上総利益		
完成工事総利益	408,630	
不動産事業等総利益	17,489	426,119
販売費及び一般管理費		268,902
営業利益		**157,216**
営業外収益		
受取利息配当金	3,702	
その他の営業外収益	1,329	5,032
営業外費用		
支払利息	4,369	
支払保証料	1,221	5,591
経常利益		**156,657**
特別利益		
固定資産売却益	9,379	9,379
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	700	
固定資産処分損	4,056	4,756
税引前当期純利益		**161,281**
法人税、住民税及び事業税		18,598
当期純利益		**142,682**

株主資本等変動計算書

（平成26年７月１日から
平成27年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
平成26年7月1日期首残高	849,500	625,900	625,900	188,250	700,000	△50,947	837,302	△502
事業年度中の変動額								
別途積立金の取崩	－	－	－	－	△100,000	100,000	－	－
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△27,423	△27,423	－
当期純利益	－	－	－	－	－	142,682	142,682	－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△100,000	215,259	115,259	－
平成27年6月30日期末残高	849,500	625,900	625,900	188,250	600,000	164,311	952,561	△502

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年7月1日期首残高	2,312,199	63,158	63,158	2,375,357
事業年度中の変動額				
別途積立金の取崩	－	－	－	－
剰余金の配当	△27,423	－	－	△27,423
当期純利益	142,682	－	－	142,682
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	△13,305	△13,305	△13,305
事業年度中の変動額合計	115,259	△13,305	△13,305	101,953
平成27年6月30日期末残高	2,427,458	49,852	49,852	2,477,310

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項の注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券　　時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産　　個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

材料貯蔵品　　総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

(3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては社内の利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産　　所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が改正リース取引会計基準適用前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金　　完成工事に関する瑕疵担保及びアフターサービス等の費用に充てるため、当事業年度末の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

(5) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準　　当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 消費税等に相当する額の会計処理方法　　税抜方式によっております。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　1,676,708千円

(2) 担保に供している資産　土地　95,183千円

建物　78,147千円

担保に係る債務の金額　－　千円

(3) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

３．損益計算書に関する注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

４．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び数　普通株式　6,860,000株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数　普通株式　4,220株

(3) 当事業年度中に行った剰余金の配当　27,423千円

平成26年９月26日開催の第60回定時株主総会において、次のとおり決議をしております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	27,423千円
１株当たり配当額	４円
基準日	平成26年６月30日
効力発生日	平成26年９月29日

(4) 基準日が当事業年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成27年９月25日の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	34,278千円
１株当たり配当額	５円
基準日	平成27年６月30日
効力発生日	平成27年９月28日

(5) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

５．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	16,931千円
販売用不動産評価損	8,931
繰越欠損金	71,525
ゴルフ会員権評価損	5,334
有姿除却	6,923
投資有価証券評価損	3,539
減損損失	15,435
完成工事補償引当金繰入額	16,639
その他	5,925
繰延税金資産小計	151,187
評価性引当額	△151,187
繰延税金資産合計	－
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△22,996
繰延税金負債合計	△22,996
繰延税金資産（△負債）の純額	△22,996

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.33%から平成27年７月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.83%に、平成28年７月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.06%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等に限定しております。また資金調達については、銀行借入による方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び工事未払金は、そのほとんどが４ヶ月以内の支払期日であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、与信管理規程に従い、各事業部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、残高を管理するとともに回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握しております。

④営業債務の「流動性リスク」の管理体制

各部署からの報告に基づき総務部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

⑤金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（2）金融商品の時価等に関する事項

平成27年６月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
（1）現金及び預金	1,210,447千円	1,210,447千円	－千円
（2）受取手形	238,187	238,187	－
（3）完成工事未収入金	1,026,053	1,026,053	－
（4）有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	204,412	204,412	－
資産計	2,679,100	2,679,100	－
（1）支払手形	100,143	100,143	－
（2）工事未払金	743,524	743,524	－
負債計	843,667	843,667	－

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

（1）現金及び預金（2）受取手形（3）完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（4）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

（1）支払手形（2）工事未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式等（貸借対照表計上額3,000千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（4）有価証券及び投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

（注3）金銭債権の決算日後の償還予定額

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内
（1）現金及び預金	1,210,447千円	－千円	－千円
（2）受取手形	238,187	－	－
（3）完成工事未収入金	1,026,053	－	－
合計	2,474,687	－	－

７．賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、滋賀県甲賀市及びその他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設等を所有しております。平成27年６月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は11,485千円（益）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び当事業年度末の時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
113,325千円	153,044千円	266,369千円	297,714千円

（注）１．貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

８．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　　361円35銭

１株当たり当期純利益　　20円81銭

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年８月19日

株式会社　三東工業社

取 締 役 会　御 中

ひかり監査法人

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　土江田 雅史 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　岩 永 憲 秀 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社三東工業社の平成26年７月１日から平成27年６月30日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年７月１日から平成27年６月30日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びひかり監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひかり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年８月25日

株式会社　三東工業社　監査役会

常勤監査役　　牧　　信行　㊞

社外監査役　　三輪益三　㊞

社外監査役　　津田穂積　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社の剰余金の処分につきましては、業績に応じた配分を基本として、株主の皆様への安定的な利益還元と経営体質の強化を重要な経営方針の一つとして位置づけ、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第６１期の期末配当及びその他の剰余金の処分をいたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき普通配当４円に記念配当（上場２０周年記念）１円を加え金５円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、34,278,900円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年９月28日といたしたいと存じます。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金	100,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金	100,000,000円

第２号議案　定款一部変更の件

１.提案の理由

当社の事業内容の拡大および今後の事業展開に備えるため、現行定款第２条（目的）に目的事項の追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。

２.変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　　更　　案
（目的） 第２条　（条文省略） 1.～11.（号文省略） （新　　設） 12.　　（号文省略）	（目的） 第２条　（現行どおり） 1.～11.（現行どおり） 12.労働者派遣事業 13.　　（現行どおり）

第３号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	有する当社の株式数
1	奥田克実（おくだかつみ） （昭和24年12月11日）	昭和52年４月　当社入社 平成16年８月　当社営業部長 平成17年９月　当社取締役営業部門長 平成19年９月　当社代表取締役社長 兼営業統括責任者 平成21年９月　当社代表取締役社長（現任）	31,000株
2	奥村敏朗（おくむらとしあき） （昭和23年１月15日）	昭和46年４月　鹿島建設株式会社入社 平成６年４月　同社東京支店支店長室次長 平成11年４月　同社東京支店法務部長 平成14年１月　同社土木営業本部営業部長 平成24年７月　当社入社 平成24年７月　当社顧問 平成24年９月　当社取締役副社長（現任）	26,000株
3	中村幸治（なかむらこうじ） （昭和43年12月５日）	平成２年４月　当社入社 平成18年２月　当社建築部門長 平成20年５月　当社執行役員建築事業部長 平成21年９月　当社取締役建築事業部長 平成25年７月　当社取締役建築事業本部長 （現任）	20,000株
4	矢森貞行（やもりさだゆき） （昭和41年８月19日）	平成元年４月　当社入社 平成17年２月　当社総務管理部長 平成17年９月　当社取締役総務管理部長 平成20年12月　当社総務部長 平成21年９月　当社取締役総務部長 平成25年７月　当社取締役管理本部長（現任）	39,000株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	有する当社の株式数
5	山本喜彦（やまもとよしひこ） （昭和37年６月30日）	平成２年１月　当社入社 平成17年９月　当社建築営業担当部長 平成22年９月　当社取締役営業部長 平成25年７月　当社取締役営業本部長（現任）	11,000株
6	田中久雄（たなかひさお） （昭和31年８月20日）	昭和54年４月　当社入社 平成17年４月　当社土木第二部長 平成20年５月　当社執行役員土木第二部長 平成21年７月　当社土木工事部長 平成25年７月　当社土木事業本部長 平成25年９月　当社取締役土木事業本部長（現任）	57,000株
7	※ 山本泰造（やまもとやすぞう） （昭和29年12月３日）	昭和52年４月　株式会社滋賀銀行入行 平成19年10月　同行営業統轄部参事役 平成21年６月　株式会社しがぎん経済文化センター常務取締役 平成27年６月　同社退任	－株

（注）１.※印は、新任の取締役候補者であります。
２.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３.山本泰造氏は、社外取締役候補者であります。同氏につきましては、銀行員としての豊富な経験が、当社の経営体制の一層の充実に有用であると判断し、社外取締役候補者としました。
４.山本泰造氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会　場　滋賀県栗東市上鈎480番地
当社　本社５階　会議室
ＴＥＬ（077）553－1111

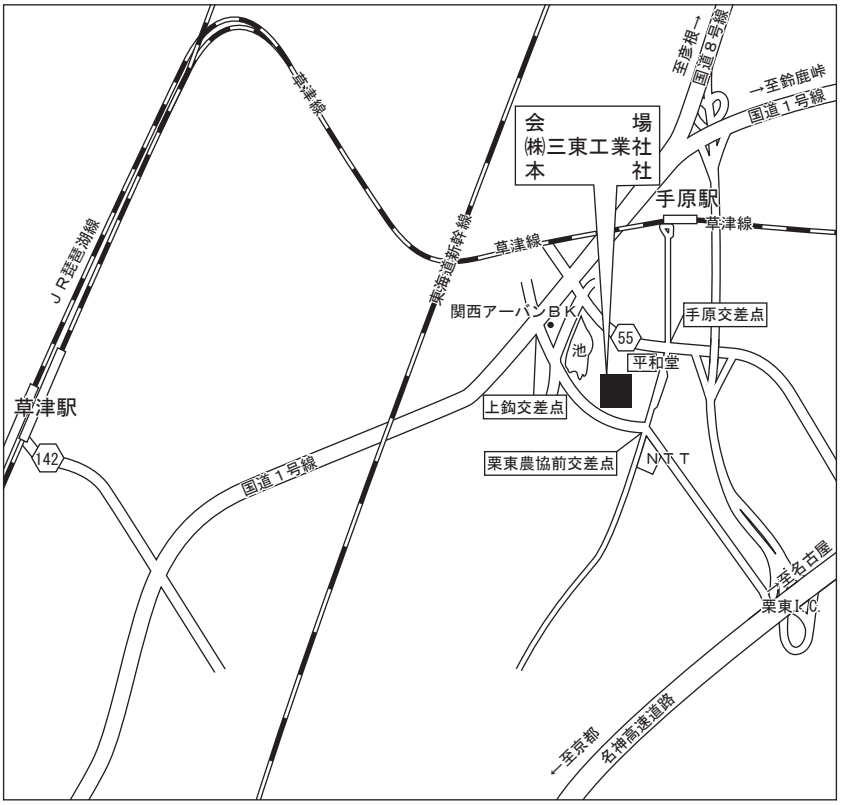

最寄駅

手原駅（ＪＲ草津線）より徒歩約10分

お　車

名神栗東Ｉ．Ｃ．より約５分